

後発医薬品の使用について

当院は、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品は、先発医薬品と同一の有効成分を含み、品質・安全性・有効性について国により確認された医薬品です。

医薬品の供給不足等が生じた場合には、治療計画等の見直しや代替医薬品への変更を行ふ等の体制をとっています。状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたって、ご不明な点や心配なことなどございましたら、遠慮なく病院スタッフにお声がけください。

ご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。